

変えよう  
変わります

広報  
**ニニのえ**

1

2005

No.584

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

木の芽保育園の子どもたち

2 005年も町民の皆様お一人お一人に  
とりまして、健やかな一年になります  
よう心からお祈り申し上げます。

今年は「自律のまちづくり元年」  
今 誰も「自律のまちづくり元年」として  
新たな第一歩を踏み出す年でございます。  
新たな言葉を引用したのは、「互いに〈自律〉  
を胸に刻みながら真の〈自律〉の町をめざ  
したい」そういう願いからであります。も  
ちろん首長である私自身が自ら自律しながら皆様の先頭に立たねばなりません。そし  
て、何よりも役場職員一人ひとりの自律が  
大切なことは言うまでもありません。役場  
が変わることで地域も変わることと思います。

# 変えよう 変えます

九重町長  
坂 本 和 昭



私は、一定の期間冷却期間を置くことにより、玖珠郡の未来をもう一度考えるべき時機が必ず来る。そう判断いたしました。新年度を迎えたその年の4月からは、当然ながら「自律をめざしたまちづくり」にシフトせざるを得ませんでした。議会、各種団体、町民の皆様の理解をいただきながら「小さくともキラリと光るまちづくり」をめざして歩が進められる苦汁の一年であったような気がいたします。

このような大事な時に限つて災害が相次ぐものでどうか。雨期の大暴雨、二度の台風襲来と自然災害に加えて「鳥インフルエンザ」という予期もできない災難にも遭う大変な一年でありましたが、多くの町民の皆様のご支援をいただき何とか乗り切つてきました。

議会議員の皆様の「自律」も重要なことから、議会では、昨年の報酬減額に加えて今回、特別委員会を設置して「議員定数減の問題」そして「政治倫理条例の策定」について日夜論議を深められています。私どももこれに学び新たに首長等の「政治倫理条例」を策定中であります。

## 新たな改革を「さわやか」に

17 年度からの行政改革ですが、昭和61年に行いました「行財政改善計画」を第一次の改革として位置づけますと、平成8年からの行政改革が第二次、そして平成12年からの第三次新行政改革。今次は17年度をスタートとした第四次の新行財政改革がスタートすることになります。これまでの改革の成果や課題を踏まえ、17年第四次改革では、「変えよう」「変えます」「変わります」をスローガンに「さわやか運動」を提唱したいと考えています。

町民の目線に立った

サービス

かりやすく

丁寧に説明

る気をもって

仕事！

日々

イカク

あけまして おめでとう ございます

さわやかの（さ）はサービスの（さ）であります。行政サービスは町民の目線に立つて行うべきだと思います。

（わ）は「わかりやすい」の（わ）です。職員一人ひとりが受け身ではなく問題意識を常に持つて「やる気」を前面に出して業務を推進します。

最後の（か）は改革の（か）であります。

行政の仕事は、これまで公平性・公共性を追求するあまりに経済性や効率性は、ややなおざりにされていたことを反省して、「公平性を大前提にした経済性・効率性の徹底追及」にギアを切り替えて行く必要があります。そのための「日々改革」を実践いたします。申し上げた「さわやか運動」は町民の皆様も地域づくりの視点で是非、共に運動を展開していただければ幸いです。

財政が苦しいからこそ自律を目指さなければ

九 重町は昭和30年2月に誕生して、昨年50歳の誕生日を迎えました。50年にして未曾有の市町村再編といういわば未曾有の嵐に出遭い、その中で町民の皆様との対話や議論を通じて、「自律してまちづくりを進めよう」と一定の針路を定めました。しかし、これがいかに困難なことであるか、年頭にあたり改めて認識を新たにしています。市町村合併については、もはや諂ひ待ちませんが、大分県では、積極的に合併が推し進められる中で、国や県の支援体制は当然ながらそちらに比重を置かねばならず、合併をしない町については、特別な支援はなくなりしていくことが現実的なことになります。自立をしようとするのは、でき

国の財政は、一軒の家計に引き直して見ると、「月収37万」で「毎月57万の生活費」と「13万のローン返済」があり、今月も「33万の新規借入」をした家庭と同じということです。（これは2002年の国の財政数値をもとにしています。その後さらに悪化の一途をたどっています）この記事を見た人は、どう考へても国家財政は非常事態であるという認識を持たざるを得ないのでないでしようか。「県に任せっきりでは」「國の言う通りにしておけば・・・」といふ時代はもう終わりにすべきではないか、本当に自立をめざさなければならないのは

れば国や県に必要以上に迷惑をかけず自立していくことということありますので、やむを得ないとも言えます。したがつて私はそれなりの覚悟を決めてまちづくりを進めねばなりません。今後においては、それぞの役割分担を話し合いながら、町民の皆様と共に協働によるいわば「身の丈にあつたまちづくり」を進めていくことが大切です。しかし、市町村合併については、しっかりと目を見開いて見なければなりません。よくよく考えてみますと、本当のねらいは膨れ上がった「地方交付税制度の見直し」にあるのではないかと思わざるを得ません。破綻す前の交付税制度を救う、まさにその手だてが、国が今進めている「三位一体の改革」ではないでしょうか。破綻寸前の交付税制度を何とかしなければならない時に、更にまた「合併特例債」を発行しましょうというのは、なかなか理解に苦しむところです。赤字国債を更に増発して行くようなことで、果たして財政再建はできるのでしょうか。



②

③



受賞作・花瓶「昇炎」

④



▼このような感じで橋がかかります



⑤

⑥

カスミ草ハウスの被害

⑦



⑧

**議会・町民・行政が心ひとつに**

さて、平成17年2月1日は、町制が施行して51年目の春を迎えます。記念式典は昨年の第10回「ふるさと祭り」に併せて実施をいたしましたが、記念すべき2月1日についても「まちづくり基本条例」の施行日にすべく現在準備を進めています。この条例の趣旨は、住民の権利と責務及び議会及び行政の役割を明らかにして「町民と協働によるまちづくり」を実現しようと

しながら、当面、目の前に迫る大型事業については何としても完成をしなければなりません。日本一の大吊り橋建設は、九重町の未来を創造していくためにも成功に導かねばならぬ一大事業であります。現在の進捗状況は、昨年の3月に本体工事を着工しておよそ50%程度の出来高です。周辺整備も含め今後の事業についても国・県の支援が必要なことから、引き続き、要請行動も行つてまいりますので、町民の皆様の力強いご支援をお願い申し上げます。

しかししながら、当面、目の前に迫る大型事業については何としても完成をしなければなりません。日本一の大吊り橋建設は、九重町の未来を創造していくためにも成功に導かねばならぬ一大事業であります。現在の進捗状況は、昨年の3月に本体工事を着工しておよそ50%程度の出来高です。周辺整備も含め今後の事業についても国・県の支援が必要なことから、引き続き、要請行動も行つてまいりますので、町民の皆様の力強いご支援をお願い申し上げます。

地方自治体ではないかと思います。地

するものです。

この日に合わせ九重町の「自律のまちづくり」を支援していただく「まちづくり大使（仮称）」の委嘱・認定も行う予定です。これからまちづくりが集い、ふれあう魅力のまちづくりをメインテーマに掲げました。住民人口1万、交流人口2万のやすらぎタウンの具現化に向けて、第3年次となる運営と交流が必要です。

第三回総合計画では「3万人の人々が集い、ふれあう魅力のまちづくり」をメイントーマに掲げました。住民人口1万、交流人口2万のやすらぎタウンの具現化に向けて、第3年次となる運営と交流が必要です。

本年は、さらにまた激動の年になることと思いますが、議会、町民、そして行政が心ひとつにして前進すれば、私は、必ず道は開けると信じています。新しい年が町民の皆様にとってさらには充実した一年になりますよう心から念じています。

本年も全力投球で頑張ります。17名の役場職員共々よろしくお願いいたします。

市町村合併や住宅などの建設に充てる「建設国債」に対し、経常的な経費に充てるものを「赤字国債」という。本来禁止されていたが、特例法により発行されているので「特例国債」ともいう。協働・・・行政と住民、NPO、企業などが対等の関係を結び、公共サービスの計画・実施をすること。

#### 町長あいさつ用語解説

地方交付税・・・地方公共団体間の財政力の格差を調整し、独立性を確保するため、国より交付されるもの。用途は指定されていないところが補助金と違うところ。

合併特例債・・・合併後の新市が新市建設計画に基づいて行う建設事業等に対する地方債。事業費の95%を合併特例債により資金調達が出来、その70%が地方交付税により補填されるもの。今年3月末で廃止される。

赤字国債・・・道路や住宅などの建設に充てる「建設国債」に対し、経常的な経費に充てるものを「赤字国債」という。本来禁止されていたが、特例法により発行されているので「特例国債」ともいう。協働・・・行政と住民、NPO、企業などが対等の関係を結び、公共サービスの計画・実施をすること。

#### 2004年 九重町 主な出来事



③

1月8日	消防団特別点検
1月9日	鳴子川大吊橋耐震整備工事着工
1月10日	第16回花火・ザ・宝泉寺
1月13日	名瀬町民・渡 五郎さん
1月	合同葬儀
2月1日	ミユージカル「星生山の星太郎」公演
2月13日～15日	第16回九重水の祭典
2月14日	国内で2例目の鳥インフルエンザが発生
2月17日	文化センター公演
2月19日	「九重町で鳥インフルエンザ発生」が鶴林水産販売正味発表
2月20日～23日	世田の郷引き過ぎ選手権大会（スコットランド）
2月21日	分コスモレディース（町内から野中壽賀子さん、佐藤文子さんが参加）ガムメタル獲得
2月23～27日	ジユニアデザイン会議模擬議会（チームが優勝）
3月17日	玖珠郡合併協議会で坂本町長が凍結の意向表明（以後現在まで開催）
4月5日～9日	町内各地で「市町村合併凍結状態」（③）
4月5日～9日	恵良住宅第一期工事が終了
4月5日～9日	第39回西部工芸展で坂本町長が表彰（竹下玲子が最優秀賞を受賞）
5月31日	戸籍事務コンピュータ化
6月3日	鳴子川大吊橋本体工事起工
6月25日	坂本町長任期4ヶ月を残し辞職。町役場に再出馬する」とを表明
5月29日～7月3日	毎週土曜日「宝泉寺

# 助役、収入役が退任



## 退任あいさつ

### 帆足顯武

私は、平成16年12月31日をもちまして、九重町役場を退職いたしました。

顧みますと、浅学菲才な私ではありますましたが、昭和37年に役場に奉職以来約43年間（内三役13年9ヶ月）を大過、小過を重ねながらも職責を果すことができましたことは、町長をはじめ、町民、議会議員、役場職員皆様の心温かいご指導ご厚情の賜であり、厚くお礼申し上げます。

また、かけがえのない多くの体験を得て、今日を迎えることができましたことに、深い歓びを感じます。今まで、かけがえのない多くの体験を得て、今日を迎えることができましたことに、深い歓びを感じます。

今、国が進める地方分権や三位一体改革で、地方自治体は効率的な行政運営を迫られており、市町村合併推進の渦中にあって、九重町は町民皆様との合意により当分の間は合併をせずに自律のまちづくりをするという決断をしました。

今後は、昭和60年代に経験した財政危機を教訓にして、「日々改革」を突破口に行財政改革や組織機構改革を進め、地方自治・住民自治を確立するためには、また、平成14年3月に策定した第三次総合計画で掲げた3万人の人々が集い、ふれあう魅力ある九重町の創造のため、町の特性である自然美と豊富な温泉、農業と観光を基本に、活力に溌ちた魅力あるまちづくりを

町民・議会・行政が一体となつて努力すれば、誰もが住みたくなるまち、九重町の実現は約束されると思います。

終わりに、九重町の更なる発展と皆様のご健康とご多幸をお祈りしておりますのであらわのあいさつといたします。

帆足顯武助役と小幡千穂収入役が12月31日付で退任しました。西氏は12月21日の12月定例議会で「自律に向けたまちづくりには大胆な行革が必要であり、自分に何が出来るかを考えた上で辞任を決意した」とことを表明。議会は全会一致で承認しました。1月から3月までの間、2役は不在。

帆足氏は収入役2年を経て平成13年4月から助役を、小幡氏は同年4月から収入役を務めていました。



### 小幡千穂

このたび12月31日を持ちまして退職させていただくことになりました。在職中は公私共に大変お世話をありがとうございました。衷心より厚くお礼を申し上げます。

浅学菲才の私が政策決定の場への女性登用という名のもとに大役をいただき、これまで3年9ヶ月、皆様のご指導ご鞭撻をいただいて何とか退ござしてまいりました。

今回、町が単独を選択し、町長は自律に向けたまちづくりを訴えて、2度の選挙をし、その中で執行部の二役制の実施を公約の一つにしてまいりました。単独で生き残り、しかも小さくともキラリと光る町にするために、厳しくても行政の改革は避けて通れません。そのためには、町民、職員、そして議会がそれぞれの立場で、リスクをも分かち合わなければならぬと考えています。

そんな中で、いつたい自分に何が出来るのか、自らの身の処し方を問い合わせ続けてまいりました。

役場に勤務してからこれまで、多くの町民の皆様と良い出会いをさせていただき、役場職員としてのあり方、また人間としての生き方まで教えてもらいました。

とりわけ、男女共生社会の実現に向けた取り組みは県内でも抜きん出でております。町の政策決定にかかる委員会や審議会への女性の登用も目標の30%に近づく努力がされています。これもひとえに長い間の各種団体の女性部の取り組みと、それをご支持いただけた町執行部や議会、町民の皆様のご理解の賜物です。こうした土壤が自治意識を高め、町の活性化に繋がっていることは誇りを感じています。

そういうものもあるのことを思い、皆さまのご好意に万分の一でもお応えすることを考えて今回の退職を判断しました。「あなたは職務を全うしましたか」と問われれば、自信がありません。

ただ「私なりに真摯に努力をしてまいりました」と言うことでお許しいただければ幸いです。

最後にこれまでのご厚情に感謝申し上げ、新しい年が九重町の未来を開き、皆様がご健勝でご多幸ありますよう祈念して退職のあいさつといたします。

1月27日

寺温泉はたる祭」開催

出発式町役場告示。坂本和也氏以外に立候補なく、坂本氏の四選が決定

8月1日

8月14日～26日 アテネオリンピックに出店

浜田初当選

浜田美さんガ女子ホッケーで出場

第50回成人式

第23回大分県消防操法大会（鞍馬町）で九重町消防団第4分団がボンブ車の部で優勝

8月30日・9月7日 鮎風10・18号が競走

町内に6億円を超える農業被害を及ぼす。その後の大雨等によると相の倒伏により被害はさらに深刻に

9月11日 戦没者追憶式。平和の塔除幕式

9月13日 游園小学校葉原分校の平成17年4月以降の休校が教育委員会で決定

10月3日 九重町長選舉で坂本和也氏が再選

10月15日 町制施行50周年記念式典

10月16日・17日 第10回九重ふるさと祭り

10月16日・17日 劇作ミニコージカル「蝦夷伝説物語」公演

11月1日 役場総務課に「自律准則」を設置

11月 桝部牛一さんが黄緑鹿草を、麻生良昭さんなどが瑞宝小綱を授賞

11月8日 第19回全国消防競技大会（福岡市）で九重町消防団第4分団が

6位入賞

いのち・愛・人権フェスティバル

惠民・右田土地区改良区が合併し「九重土地区改良区」に

この他にも年間を通してフルーバーリー西日本への道は着実に進み、「次世代育成支援行動計画」「まちづくり基本条例」の策定作業など、新しい

九重町へまた一步近づいた1年でした。

# 幼・保 一体化計画検討委員会が答申

町内の幼稚園（4方所）と保育園（4方所）の一体化問題について、昨年10月から検討を続けてきた幼・保一体化計画検討委員会（麻生良昭会長 16人）

が11月12日、答申書を坂本町長・佐藤教育長へ提出しました。答申書によると、「0歳から就学前までの乳幼児の心身の発達にあわせた継続的・一貫的な保育と教育が行われるよう」現状8方所にある施設を活用し、地区ごとに一體的な運営を行う「子ども園（仮称）」の創設を提言。0歳児から3歳児までは年少クラス（現在の保育園を利用）、4・5歳児を年長クラス（現在の幼稚園を利用）とする一體的な運営を求めていました。

答申書提出には検討委員会から3人が参加。答申書を受け取った坂本町長は、「内容を十分吟味」、答申を尊重しながら子ども達のために、を第一にして考えていきたい」と述べました。また同委員の城戸好信さん（無田中）は「財政は厳しいだろうが、子ども達にとってベストな状態に出来るようにしてもらいたい」と要望しました。

現行の、子どもが受ける保育・就学前教育は「両親の仕事などにより保育に欠ける0歳から5歳の乳幼児」が対象となる児童福祉法に基づいた保育園（厚生労働省所管 午後6時まで）、「幼児教育を受ける3歳以上の児童」が対象となる学校教育法に基づいた幼稚園（文部科学省所管 午後2時まで）のふたつの制度が存在しています。しかし、女性の社会進出が進んだことなどから保育園に対する需要が増すとともに「保護者の就労形態で区別されることのない一貫した方針に基づいた継続的な育成」を求める声も高まっていることから幼保一体化の流れが全国的に広がっています。現在、国も幼保一体化についての特区指定（地域の特性に応じて地域を限定し、法律や政令、通達等の規制緩和などの特例措置を設けること）を全国51市町村に行っているものの国の制度改革が存在しています。

## 幼保一体化とは

幼稚園（文部科学省所管の学校教育法に基づく）と保育園（厚生労働省所管の児童福祉法に基づく）に通う子どもたちを同じ就学前教育を受ける子どもとして捉え直し、子どもたちに対して、幼稚園と保育園の一貫した幼児教育を提供すること。

## 地

方自治体では、さまざまな仕事をしていますが、住民からの税金だけでは足りないところがほとんどです。そのため、国から主に2つの財源が、地方に出されています。その1つが「補助金」。

これは、国が地方自治体に資金の使い道を指定して支出するものです。もう1つが、「地方交付税」。地方公共団体の間の格差をなくすため支出されるもので、所得税・法人税・酒税の32%、消費税の29・5%，たばこ税の25%が毎年自動的に

地方に与えられるしくみになっています。

過疎の村など、人口が少ないため税収が少なく、たくさんもらっているところもあります。東京都のようにもらっていないところもあります。地方交付税は、補助金とは違い、使い道が指定されています。

国から地方に出される2つの財源（補助金と地方交付税）を見直す（縮減する）とともに、国庫補助金として国から渡すお金を、地方で税金としてとれるように、国が徴集している税金を地方が徴集できるように「税源移譲」する・・・この3つの改革を組み合わせたもの。これが「三位一体改革」です。

## 保

育園への補助金が今年度から0円に！ 減った分は地方交付税で見ると、三井の税金であります。

国は、「三位一体改革」で、平成18年度までに、おおむね4兆円の補助金の廃止・縮減を行なっています。平成16年度は1兆円の補助金が廃止・削減されました。そのひとつが保育所運営費を除いた額の2分の1を国、残り4分の1を県と町が負担してきました（実際は、保育料軽減などを実行するため、この割

近頃、三位一体改革という言葉を良く聞きますが、保育園が真っ先にその影響を受けました。

検討委員会



答申



## 《答申の主な内容》

現状の幼稚園と保育園を一体化し、両方の機能（教育・保育）を持つ「こども園」を創設。0歳から就学前までの心身の発達にあわせた一貫した方針に基づいた保育・教育を行う。

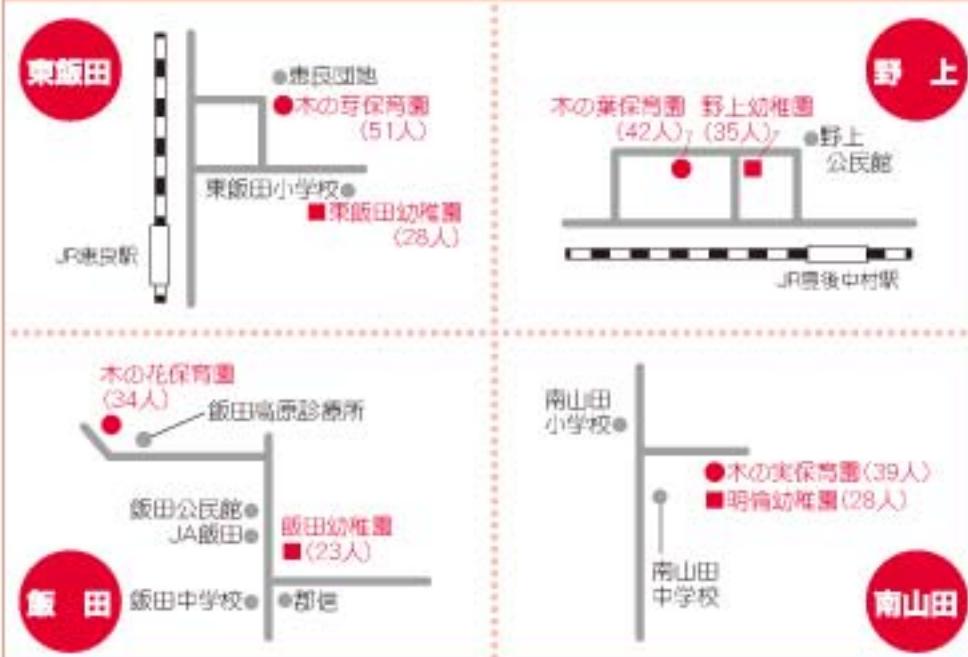
1. 子ども園への入園対象者は0歳から就学前まで。
2. 0歳から3歳までは「年少クラス」（既存の保育園を利用）、4歳から就学前は「年長クラス」（既存の幼稚園を利用）。
3. 当分の間は、既存の施設を利用。将来的には（地区ごとの）施設統合をめざす。
4. 年少クラス（0～3歳）の保育時間は従来どおり。ただし、保護者のニーズ等の状況により検討する。
5. 年長クラス（4歳～就学前）は午後2時まで。ただし希望者には6時までの「あずかり保育」あり。
6. 園行事は、年少・年長クラスが一体となって行うことを基本とする。

九重町では一貫した就学前教育を目的として平成13年度に幼児教育課を設置。平成14年4月からは、（1）幼稚園の入園対象を4～5歳まで拡大、（2）午後6時までの特別保育などに取り組み、幼保一体化を段階的にスタートしました。地区ごとの保育園・幼稚園の施設を一体化し、町内4カ所に整える計画をこの時点で策定したもの。平成15年に方針転換し町内1カ所に統合する（1町1園化）案を提案。これに対し、保護者などを中心に反対の声が強かつたことから、同年10月、今回答申書を提出した「幼・保一体化計画検討委員会」へ、この問題についての質問を行つていました。

までは時間がかかることから現行制度の中で、「いかに住民の要望に対応出来る」仕組みを作つていくかが市町村に求められています。

## 町立保育園・幼稚園

( )内は10月1日現在の利用者数



現在、九重町では答申を基に実行に向けた具体的検討を行っています。

**財** 政が苦しくなつても、住民と行政が一緒に考えれば必ず解決  
方法は見つかります。

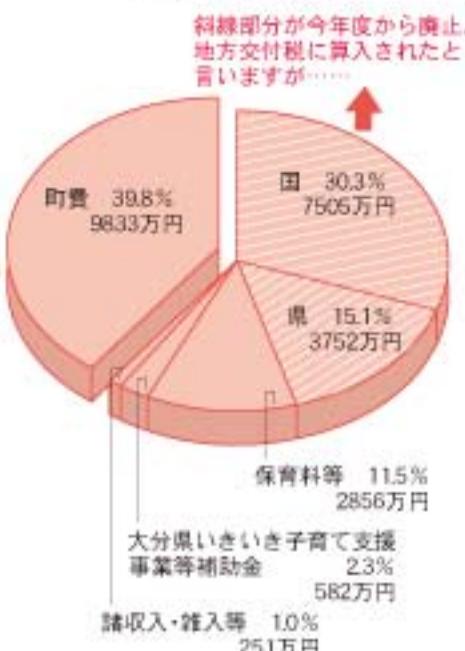
九重町で進められた今回の「幼保一体化計画」。そもそもは住民ニーズに合った体制を作ついくため、平成13年度から始められたものでしたが、いくつかの変遷を経て、今回住民参加による「幼・保一体化計画検討委員会」により答申が出されました。それから、幼保一体化問題は、補助金廃止先行組として「国の三位一体改革」と向き合うことになりました。

「国の三位一体改革」は、地方自治体が身近なところで責任を持つて住民に合った政策と税金の使い道を、住民と協働しながら進めていく体制、つまり「地方分権」を進めていくというものです。

住民参加で進められた「幼保一体化計画の作成」。今後、さらに住民が参加し、行政と協働することにより「安心して子育てができるまちづくり」を進めていくことが期待されます。幼保一体化問題をめぐる動きは、これらの自治体のあり方を考えることも出来そうです。

## 平成15年度町立保育園運営費

合計 2億4779万円



合になりません。しかし今年度から公立（委託を含む）の保育所については国・県の補助金は廃止。その分は地方交付税に算入するとしています。しかし、地方交付税は、人口や面積などさまざまな要素を勘査した上で金額が決定するものであり（九重町の今年度の地方交付税額は約20億円）、その中に保育所補助金廃止見返り分はどれくらいの金額が含まれているかはますます見えにくくなっています。また地方交付税の削減傾向も続いている。このため、約1割の市町村が「保育所補助金廃止」を理由に、保育料を値上げする計画があると言います。

# 九重町に住んでいる このことが誇らしい

第5回「いのち・愛・人権フェスティバル」が12月7日、九重文化センターで行われました。これは12月4日から10日までが「人権週間」であり、また1998(平成10)年のこの日、講保館で差別落書きが発見されたことから毎年12月7日に開催されているもので、昼間にビデオ上映会、夜には6つの団体による発表が行われました。発表部門は、ミニコンサートや劇、朗読、意見発表などバラエティに富んだものとなっており、客席からは「感動した」や「エネルギーを感じる」、「町がひとつになって人権を考えようとする姿が伝わる。ここに住んでいることを誇りに思った」という感想が聞かれました。



1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12

**1・2** 「わ～くすたんぽぼ」と「たんぽぼの会」のミニコンサートでスタート。今年は日田養護学校生徒と一緒に「豊年太鼓」にチャレンジ。また、会以外からもたくさんのおともたちが応援。客席と一緒に「見上げてごらん夜の星を」などを合唱しました。会場からは「元気をもらった!」の声が。

**3・4** 東飯田中学校生徒による人権平和劇「詩の響きて」。同校では6年前から演劇を通じて人権問題を考える取り組みをしています。今回取り上げたのはハンセン病の差別問題。7月には熊本県のハンセン病療養施設・菊池思穂園を視察。入所者との交流を通して学んだことを生徒が半月かけて脚本化しました。

**5・6** 飯田小・中学校での読み聞かせグループ有志で構成された劇団「中年二組」による時代戯劇「人情屋でござーい」。人情をお金で売買する話を中心に「人が生きていこうで大事なものは何か」を訴えます。脚本は岩崎忠明さん(中村上)。3ヶ月かけた練習の成果を発揮。会場からは「最高。笑いがあると心にストンと落ちてよく理解できる」と大好評でした。

**7・8** みんなの心にあたたかさが満ちていくような話を届けたい、と始まった「ハート降る♥ごこのえ」。今回は、これまで寄せられた話から「通りすがり」を4本紹介したほか、ギターの弾き語りも聞かせていただきました。「ハート降る♥ごこのえ」は毎月広

報で紹介しています。今月はとなりのページです。

**9** 痢田満江さん(筋湯)の意見発表と朗読。畠田さんは3歳のとき「はしけ」が原因で失明。これまでの歩み、子育て経験を通じて感じたことなどを発表。そして「障がい者、健常者が近づく第一歩は会話、お互いに声をかけあう」と訴えました。障がいがあっても何ができることがあるはずと始めた小中学校での点字絵本の「読み聞かせ」、今では畠田さんの生活の中の楽しみのひとつとなっています。この日は宮澤賢治の「あきなぐさ」を朗誦しました。

**10・11** 最後は部落解放同盟九重支部女性部を中心に構成詩「よき日のために」の朗読。1922年の水平社結成から今日までの歩みを紹介。「親として子どものおを見守り、はげまし、まっすぐ前を向いて歩き始めよう、差別のないよき日のために」と語めくりました。

**12** 文化センターホールでは12月3日から8日まで人権に関する展示が行われました。「差別をなくす人権標語展」や「人権バナーフェスティバル」が行われたほか、講保館などの活動も紹介されました。見た人からは「展示方法がよく工夫されていて、理解できた」や「感動した。自分もがんばろうと思った」といった声が聞かれました。

# 1月のハート降る ❤ こここのえ

先日、小学校のマラソン大会がありました。これは、運動会と同じくらい、私にとっては欠かせない恒例行事です。応援する場所は決まって、学校の坂を降りてきた場所。そこは、まだまだ元気いっぱいの出発直後の子どもたちで、息も苦しそうなゴール寸前の子どもたちを見られる場所です。それがなぜか今年は、学校から300メートルほど離れた場所で見ることにしました。そこも坂になつていて緩やかなカーブ地点でした。去年までの場所と違い、スタートの合図も聞こえません。あらかじめ、学校から知らされた学年スタート予定時間ど、子どもたちの足音だけが残ります。

さあ、子どもたちがまだ余裕の表情で坂を降りてきました。沿道には、近所の方達もボンボンと出てくれています。大人たちの応援に笑顔で応えたり、手を振つたりして通り過ぎていきます。戻つて来る時は、「大人はいいなあ・」つて顔で通り過ぎる子もいれば、わざわざついだらうに律儀に頭を下げる子もいます。

ある学年の中で、走るのが得意ではない子が、往路で既に大幅に皆よりも遅れて走つてしましました。担任がその子について走っています。声援を送ると、一人は「コツと笑つて走つていきました。その後、次々と子どもたちが戻つてきました。でも、私のいる場所からは、まだまだ二人の姿は見えません。誰の姿も見えなくなつた頃、ようやく一人の姿が見えてきました。その子はもう足がもつれ、何度も転びそうになつていました。それでも、担任が横や後ろに付きながら、二人で少しずつ進んでいます。その時に、学校側の坂の上から、子どもたちが走つてくるのが見えました。その子がまだ戻つてないのに、なぜスタートしたのかと不審に思つてみると、それはさつとも絶え絶えにゴールへ走つていつた子どもたちでした。自分たちがゴールした後に、その子を迎えてまた走つてきたのです。それでも、その時はまたと思ひます。ちょうど私の前にその子が来

た時、おしゃべりを掛けた私を見上げました。その子の目は、今まで通り過ぎていつた子どもたちと同じ、とても疲れていました。その目が前に向き直った時は、ちょっと友達の姿が見えたのです。その時です。本当に嬉しそうな、元気百倍の表情に変わりました。沿道の声援だけでは、決して見られなかつたその笑顔を見た時に、普段の子どもたちの関わりがわかつた気がしました。

それからは、日々その子の名前を呼びながら取り組んで一緒に走つていく集団の後姿を見送るだけでした。去年と同じ場所にいたら、きっとその一瞬が見られないかつたでしょう。いじめや集団自殺など暗い出来事の多い今の中、この子どもたちのつながりが、明るい希望をくれた瞬間でした。

## 「朝の風景」

匿名

毎朝、恵良駅まで子どもを車で送つている保護者ですが、良くタクシーの運転手さんが、駅の待合室などを掃除しているのを見かけます。夏には、打ち水までしてくださっています。聞くところによると駅前に車を停めさせてもらいう代わりに掃除をするという約束だそうですが、他の駅では見かけたことがありません。お蔭で無人駅でもござつぱりと感じのいい駅です。

タクシーのおじさんの話では見かけは怖そうなくらいの男の子の方が良くあいさつを返してくれると言つていました。他の子も全くしないわけはないでしょうか…。朝の風景でした。

## 小さな分校の 暖かな文化祭



今年3月末で休校となる准園小学校栗原分校の文化祭が12月4日に行われ、午前中は餅つきやカレーライス作り、午後は発表会が行われました。同校の現在の児童数は2人。このため、8つの発表のほとんどに登場することに、その中の手話ソング「世界中の子どもたちが」では、2人のかわいらしい踊りに思わず、会場からアンコールの声が飛び出すなど「文化祭史上初」の画期的出来事がありました。分校関係者だけでなく、地域から多くの人が参加する催し。今年は地区の行事と重なったため、例年に比べやや参加者が少なかったものの、40人以上が集まりました。小野原分校（玖珠町）児童4人や栗原分校に縁のある人も参加。そのうちの一人宝泉寺駐在所の後藤清二さんは同校の行事には欠かさず参加しているそうです。「ここ卒業生はリーダーシップが取れ、自立心をもつた人が多い。それは地域教育がしっかりしているのも一つだし地域の一体化したぬくもりがあるからだと思います」と後藤さん。

「今年で文化祭は終わりになりますが、1年に1回はみんなで集まる機会を考えていきたい」と同校PTA会長の穴井歓さんは話していました。

この日も小さいからこそ生まれる暖かな雰囲気に分校は包まれていました。

# 「飯田高原」

## 命名の一考察

九重飯田ふるさと資料館の  
小野喜美夫さん（笠の口）から  
投稿をいただきました。

小野 喜美夫

### 飯

田高原に冬が到来し、ワインタースポーツの季節を迎えた。春

夏秋冬を通じて、飯田高原は九重町の集客の大舞台である。では「飯田高原」の呼称がいつから発生したか、誰によつて使われ始めたかよく疑問であつたが、最近やつと判明、飯田の佐藤達氏であることがわかつた。（以下敬称略）佐藤のそれまでの艱難辛苦があつたこともわかり、町民として大いに関心と理解をもち、その心中を察して功劳を称えたい。詩歌に最も早く「高原」を取り入れたのは佐藤で、大正八年二十九歳の時、「朝日長者」と題する長詩の五節の最後を、（ああ高原の秋の暮れ）と結んでいる。また大正十一年秋、野上の文士橋爪兼太郎が、最初の十三曲がり開通に当たり、渓谷に「九酔渓」と命名し、探勝（景色の良いところを見て歩くこと）記事を六日間大分新聞に連載し、漢詩十編を發表、観光文献の先駆をなしたときも、「一大高原にして」「高原風寒うして」など



の表現まで、この頃までは高原の総称はなく、地蔵原・中の原・みの原などのように部分的表現でことなりていた。時代が進み高原の総称が必要となり、十四年以後の事情は次の通りである。

飯田高原案内



▲佐藤達氏

### 大

正十五年の飯田にとつて、画期的な大事件が二つ起つた。熊八のテントホテルと少年団キャンプ大会である。従来熊八テントホテルは、大正十四年と推察してそのように作文してきたが、諸資料の検討が進み、この二つの事件は共に十五年の夏と判明したので、以前の十四年説を訂正する次第である。

十四年までは熊八は奥郷集落の「松の台」に注目し、この地を觀光開発する秘策を練っていた。この年の秋、久留島も熊本より郷里玖珠郡森町へ帰る途中、通薙山の麓から見る飯田の高原の素晴らしさに驚いて、明年開催予定の日本少年団全国野営大会の適地として本部に推薦した。

十五年。

少年団キャンプの準備が進むのに刺激され、熊八も急遽準備を突貫し、松の台でテントホテルを開設、少年団キャンプ開催の一週間と重複開催となつた。この頃佐藤は久留島と熊八より啓発をうけ、持ち前の愛郷心止み難く、学校教師に飽き足らず、觀光新時代を夢見て觀光事業を研究したらしく、熊八が進めていた「觀光繪圖」は原國作家の吉田初三郎が、松の台一帯に「長者原」と命名したが、この繪圖は発行されたかどうか不明である。

少年団キャンプの指導者・荒芳徳（伯爵）は、九州では原をハラと読ませず、ハル又はバルと読み、長者原は長者原（ぱる）が好ましいと言つたので、佐藤も賛成し、自分の用意した「飯田高原案内」に、長者原（ぱる）を採用して発行した。

これが「飯田高原」の呼称のスター

昭和二年一月十日 三女誕生  
飯田高原開発事務所創設に失敗、失職す。

右

の佐藤の日記の一項は、飯田高原開発事務所という事業体の設立に奔走したが、失敗して教職も失つたことを述べている。熊八の観光松岡が、山群の北側を「玖珠高原」と書いたが、表の地図には追加刷り込みしたり、裏面に用意した「飯田高原案内」の文字版のみ発行したものと考えられる。日記の裏に記された事情をこのように想像してみた。

昭和三年。ともあれ佐藤の『飯田高原案内』は、その後観光関係者の注目

を集め、この年『玖珠案内絵図』が発行された。発行者は玖珠郡中村町、大分農民新聞社。佐藤繁とあり、其の巻頭に久留島武彦と油屋熊八を飯田高原観光の二大恩人と稱え、熊八も適切な序文を添えている。久住町の工藤元平もこの年『久住高原案内』を発行したが、山群の北側を「玖珠高原」と書いたが、表の地図には追加刷り込みしたらしい「飯田高原」が読める。この年、小野屋旅館もパンフレットを出し、「飯田高原」と宣伝した。登山家加藤数功氏の山岳図書も、三年以降続々発行され、「飯田高原」が定着した。

飯田高原案内(昭和9年)、表紙に「阿蘇国立公園」の文字が加わる。

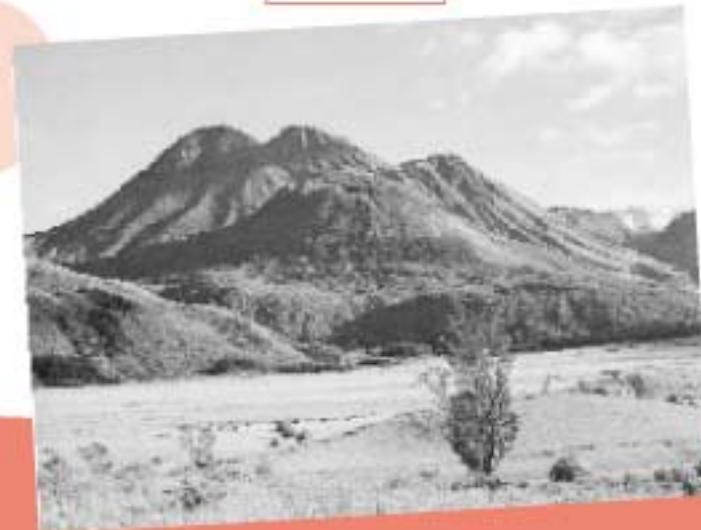


玖珠都案内図(昭和3年、オールカラー)

小野屋旅館パンフレット(昭和3年)

## 二

昭和五年 無一物で家を出て飯田村岩上に住む。  
飯田村役場に獣医師として奉職、三十九歳



九重飯田ふるさと資料館

小野喜美夫

玖珠案内図(昭和3年)、飯田高原に飛行場や少年団野営場の存在が確認できる。

この年本業の獣医として村役場にいり、飯田村役場内・飯田高原開発開成会の名で『飯田高原案内』を発行した。窓口担当を佐藤とし、大正十五年の初版の再版と見える。水を得た魚の心境と言える。水を得て、再度『飯田高原案内』を登山地図付きで発行した。記事は以前のもの転用している。佐藤の身上にはその後、父の死去や長男の夭逝、梅木鉄に新居建築、次男や六女の誕生など多忙な日々が続いたが、役場勤務を十四年まで終え、農林省派遣官として中國に渡った。

十六年十二月記  
(佐藤氏以前の資料発見の方は御教示下さい)

以上の資料でみると、「飯田高原」の呼び名は佐藤に帰するところができる。時代に早く目覚めた災難とともに体験している。この愛郷の一語にかけた「誕生秘話」として、心してその心中を偲びたい。



# 3食をきちんと食べよう！～まず朝食を食べよう～

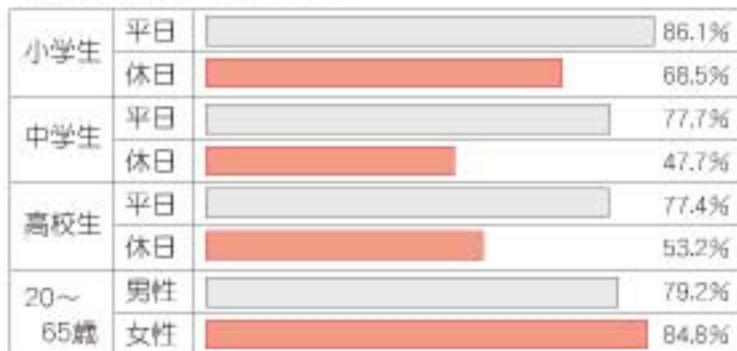
保健

- ・野菜をたっぷり食べよう
- ・間食の内容、取り方を見直そう

九重町では「健康づくり推進会議」を平成16年6月に設置し、これまでに7月と11月の2回、会議を開催しました。九重町で「健康づくり運動」の推進を図るために、どんな取り組みをすればいいか、自分たちでできることは何かについて話し合いをしています。構成組織は右表のとおりです。

11月の会議では、「3食をきちんと食べよう！～まず朝食を食べよう～」運動を町内一円で進めていくことを決めました。あなた自身、あなたの家族、そしてあなたの地域や職場では、3食をきちんと食べていますか？九重町の実態は次グラフのとおりです。

朝食を毎日食べている割合



## ● 健康づくり推進会議 構成組織

これから、話し合ったことを実践に移しながら、地域を元気にしていきます。

- ・玖珠郡医師会
- ・玖珠郡歯科医師会
- ・日田玖珠保健所
- ・「町民が考える九重町づくり会議」委員
- ・育児サークル
- ・母親クラブ
- ・保育園保護者会
- ・連合P.T.A
- ・民生児童委員
- ・主任児童委員
- ・母子保健推進協議会
- ・食生活改善推進協議会
- ・商工青年部
- ・農協青壮年部（飯田）
- ・農協女性部（九重）
- ・区長会
- ・老人クラブ連合会
- ・ボランティア協議会
- ・社会福祉協議会
- ・養護教諭
- ・役場（建設課、学務課、農林課、企画調整課、幼児教育課、商工観光課、生涯学習センター、保健福祉課）



## BCG 予防接種が 変わります！

BCG予防接種はお子さんの結核の発病を予防するものです。結核予防法の改正により平成17年4月1日からBCG予防接種の対象年齢が6ヶ月に達するまでとなります。次のあ子さんについては予防接種のチャンスが限られてきますので、2月に接種できるようにお子さんの体調を整えておきましょう。

またBCG接種日に、3ヶ月に満たない人、2月に接種ができないかった人については保健センター（☎ 76-3838）までご相談ください。

### 2月のツベルクリン反応検査・BCG接種対象者

BCG接種日に4歳未満のお子さん、現行での予防接種はあと1回のみです。注意しましょう。

★ツベルクリン反応検査

2月15日(火) 13:30～

★ツベルクリン反応判定・BCG接種

2月17日(木) 13:30～

場所：保健センター ☎ 76-3838

### 現行

対象：4歳未満

接種方法：ツベルクリン検査をして2日後に判定し陰性（長径9mm以下）の人に対してBCG接種

接種回数：1回

接種場所：保健センターにて集団接種（年3回）

### 平成17年4月1日以降

対象：生後6ヶ月に達するまで

接種方法：直接BCG接種（ツベルクリン反応検査は廃止）

接種回数：1回

接種場所：保健センターにて集団接種（年4回）





偶然にも二人は、30年前、東京で同じ会社（某アパレルメーカー）に勤めていたそうです。

## 身体が元気、心も元気

「健康お笑いトーク＆音楽療法 笑って健康新聞！歌って元気！」が12月14日、保健センターであります。主催は町内の健康づくりグループ「歩かん会」（渡邊征美会長、25人）。同会は歩こう会や体操などを行っています。「運動だけでなく、心の健康も必要」と今回の催しを計画。健康運動指導士として同会を支援している山本幸雄さん（やまとメディカルフィットネス研究所）と吉岡正美さん（N.G.O.地球風、あるがまま舎）で結成されたおっちゃんコンビ「はんどれっと」の歌とおしゃべりを楽しみました。山本さんは京都から、吉岡さんは東京から1998年に九重町へ移住。ここで知り合い、50歳を過ぎてギターを始め、「はんどれっと」を結成。めきめきと腕を上げ（？）各種催しなどで「勇気と笑い」をふ

りまいています。

この日は、60人以上が参加。はんどれっとのお二人は「笑ったり、思いっきり泣いたりすることで病気に対する免疫力が向上すること」や「介護体験」などの話を繰り交ぜながら、昔懐かしいフォークソングや童謡など10曲以上を披露しました。吉岡さんは「ヨン様いいよー」と声援が飛んでいました。「楽しかった。懐かしい歌に思わず入り込んでしまいました。50過ぎてギターを始めたこともすごい。私たちにも何かできるのではと思いました」と参加者の一人は話していました。また、山本さんの妻・清美さんは「（夫の）緊張が伝わってきました」。山本さん、けっこう緊張していたみたいですね。

## 歩かん会に入らんかい



仲間とともに運動教室に参加するほか歩こう会やレクリエーションなどをする機会を作り、自分たちの健康づくり、地域の健康づくりに取り組んでいます。あなたも一緒に活動しませんか。

お問い合わせ 保健センター（☎ 76-3838）



## 心配な人は 肝炎検査を

C型肝炎対策として、厚生労働省はフィブリノゲン製剤が納入された可能性のある医療機関を公表しました（平成16年12月9日）。同省はこれらの医療機関で94年までに大量出血を伴う手術を受けるなど、フィブリノゲン製剤を投与された可能性のある人たちに、肝炎ウイルス検査を呼びかけています。

### 【相談窓口・問い合わせ先】

- 大分県健康対策課疾病対策係（☎ 097-536-1111／内線2674）
- 医務薬事課薬事班（同／内線2649）
- 日田玖珠保健所玖珠支所（☎ 72-1150）
- 九重町役場保健福祉課保健予防係（☎ 76-3838）

# 居宅生活支援制度について

平成15年4月1日から、行政がサービスの受け手を特定しサービス内容を決定する「措置制度」から利用者が自らサービスを選択し、事業者や施設と直接契約を結んでサービスを利用する「支援費制度」に移行しました。

## 対象者

町内に住所を有する身体障害者手帳（身体障がい者）・療育手帳（知的障がい者）の交付を受けていること。

## 期間

支給決定を受けた月から一ヵ年間となっています。ただし、継続してサービスを受ける場合は、再度支給申請をする必要があります。

## 利用できる居宅サービス

### ① 居宅介護支援（ホームヘルプサービス）

障がい程度に応じて、身体介護、移動介護、家事援助等を必要により利用することができます。ただし、ホームヘルパー車に同乗はできません。

「入浴、排せつ、食事等の介護、車いす等で外出、散歩時の介助、被服の洗濯・補修、住宅等の掃除や整理整頓、通院や買い物、外出時の付き添い」

### ② デイサービス支援

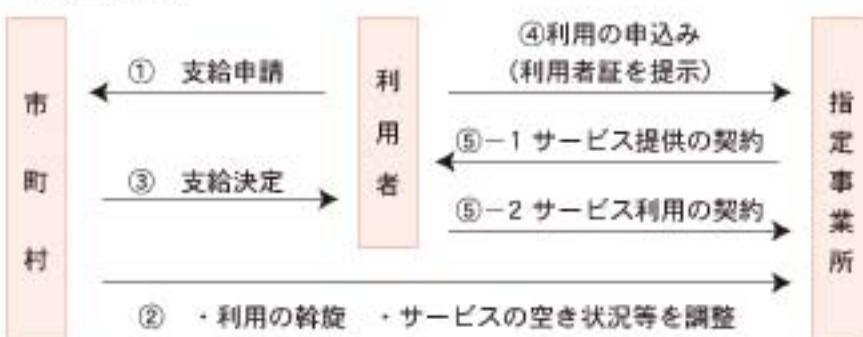
週に1回～2回程度、専用マイクロバスで、自宅とデイサービスセンターを送迎して、文化活動、機能訓練、生活援助方法の指導や入浴サービス、給食サービスを受けることができるサービスです。

### ③ 短期入所事業（ショートステイ）

家族等の社会的理由、私的理由により一時的に専用施設で介護等を行います。

社会的理由として家族（介護者等）の疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害、出張等が考えられます。

## 手続きの流れ



### （利用者負担額）

利用者が20歳未満の場合は、同一世帯に属しかつ生計を同じくする配偶者、父、母、子のうち、町民税又は所得税の税額が最も高い人が扶養義務者として負担します。

なお、20歳以上の利用者は本人のみの税額で決定します。

階層区分	月額上限の負担額
A 生活保護家庭	0円
B 町民税非課税	
C 1 町県民税均等割のみ	1,100円
C 2 町県民税所得割が課税	1,600円
（所得税額）	
D 1 0円～30,000円	2,200円
D 2 30,001円～80,000円	3,300円
D 3 80,001円～140,000円	4,600円
D 4 140,001円～280,000円	7,200円
D 5 280,001円～500,000円	10,300円
D 6 500,001円～800,000円	13,500円
D 7 800,001円～1,160,000円	17,100円
（以下省略）	

## 1日も早い復興のために



九重町区長会（志賀義則会長）が12月15日、住民から集めた新潟県中部地震被災者に対する義援金99万7千3百円（目録）を坂本町長（日赤県支部九重分区長）に手渡しました。坂本町長は「当町も昭和50年に大分県中部地震に被災し、多くの人から暖かい支援をいただいた。そのことが忘れられない。みなさんからの義援金は被災地の復旧のために役立てたい」と述べました。坂本町長はこの後、帆足忠義社会福祉協議会会长（同分区事務局長）へ区長会からの義援金を手渡しました。日赤県本部へは区長会からの99万7千3百円と社会福祉協議会が独自に集めた義援金49万6千383円と合わせた金額が送られました。

## ラムサール条約候補地に「長者原のタテ原」

国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を目的に制定されているラムサール条約（昨年7月現在138カ国加入、登録湿地数1,368カ所）登録候補地に九重火山群湿原（四千里浜・坊がつる・長者原タテ原）が選ばれ。今年11月にアフリカのウガンダで行われる第9回締約国会議で登録できるよう準備しています。

この条約は1971年にイラン・ラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」で設置されたもの（1975年に発効）。当初は水鳥の保全を目的としていましたが、現在では、生物の多様性の高い湿地や水鳥の渡来地や希少種の生息する湿地など広く生態系を保全するために重要な湿地を保全するものとなっています。国内では釧路湿原（北海道）など、13カ所、8万4千ヘクタールが登録されています。この条約に登録されると、その湿地が広く認知され、自然保護意識の高まりや観光やエコツーリズムの活発化が期待できます。



ラムサール条約第7回締約国会議（1999年）で、2005年の第9回会議までに同条約湿地を2000カ所以上に倍増させる目標値が設定されており、それを受け環境省は、「日本の重要湿地500」の中から選定作業を進めてきました。今回の登録候補地は九重火山群湿原をはじめとした全国54カ所です。

**忘れないと  
大5年をい  
農林業の  
実施は  
大切な調査です。  
2月1日、  
忘れないでね!!**



2005農林業センサス

第一回戦

お問い合わせは企画調整課（☎ 76-3807）まで

在沖縄米軍による  
日出生台演習場射撃訓練は中止



▲福岡防衛省から「中止」の説明（1月6日）

1月24日から2月3日までに行われる予定だった「在沖縄米軍による県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施に伴う日出生台演習場での射撃訓練」が中止されることになりました。スマトラ沖地震への救援活動に在沖縄米軍が参加するためで、同訓練が中止されたのは初めて。また今年度中の規模を縮小しての実施などもありません。

今回予定されていた訓練は日出生台では6回目。220人の海兵隊が参加することになっていました。

知つておきたい!  
初期消火のタイミング

寒い季節がら火を取り扱うことが多く、空気も乾燥していますので、ちょっとした不注意から火災につながることがあります。火災を未然に防ぐことはもちろんですが、もし火災が発生した場合、初期消火とはいふことを言うのでしょうか？

炎が天井まで移ると火の勢いは急速に強まるとともに広がり、消防器で消化できる限界を超えてしまいます。と言うことは、炎が天井に達するまでの時間が初期消火に有効なタイミングといえます。ただし、その前でも煙が充満している場合は危険なので避難してください。

たとえ火災が発生しても慌てずに落着いて初期消火を行なえば大事にいたらずにします。



こち  
ら  
119番



# 本物の 贅沢

自分で作ったみそは、  
やっぱり誇らしい

有機無農薬栽培グループ・ひこばえのみそ作りが1月28日、穏やかな青空の下、同会代表の時松和弘さん宅（東郷）の庭先で行われました。米の契約栽培をしている消費者との「顔の見える交流」をきっかけに始まつたもので、この日は大分市や福岡県などから約30家族・50人が参加しました。材料の大豆腐・米・麦はひこばえ産。これを3対3対4の割合で配合し、塩や米麹と混ぜ合わせる作業が行われました。毎年参加しているという人も多く、「買つたものとは風味が違う。素朴な味の中にもコクがある」や「味噌汁のある朝が来るのが楽しみになつた」といった声が聞かれました。自分で作ったみそについては、心なしか饅頭などが印象的でした。みそ作りのあとは、猪なべなどの料理を参加者は貰え。充実した一日を楽しんでいました。半年後、この日仕込んだみそは完成です。

行事を終えて、ひこばえのメンバーのみなさんは猪なべを囲んでひと休み



## 田舎の正月準備

ひこばえの「もちつき」が12月25日、同会代表の時松和弘さん宅で行われました。こちらも消費者との交流の一環として行われたもので、当日は約20人が参加。年代物の石臼に、椿の木製の杵で手際よくもちを作っていました。出来上がったものは約50キロ。会員で分けたほか、一部は販売もしました。



水あめも作りました。材料は黒米と麦芽。砂糖を使っていない「すくっとした甘さ」が魅力です。



►もちつきはほぼ一日がかりの作業。昼食では、蒸氣で蒸した白菜のおひたし、見だくさんの汁（みそ仕立て）に煮物、ほうれん草の胡麻和えにブロッコリーのタルタルソースがけなど、すべて地元でとれた材料、さりげなくこういったものが食べられること、本物の贅沢です。

こここのえ  
農業委員会  
だより 12号

謹賀新年

九重町農業委員会会長

高倉勲八



あけましておめでとうございます。みなさまには、ご家族お揃いで輝かしい新年お迎えのことと、お喜び申しあげます。

昨年は各地で相次ぐ台風や長雨、地震、異常気象に見まわれ、町内で水稲をはじめハウス園芸資材・果樹・野菜など大変な災害を受けました。被害に遭われた方々にはあらためてお見舞い申し上げます。

農業委員会も昨年二月に新体制となりいろいろな課題に取り組んでまいりました。みなさまより多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、九重町は農業立町と言われていますが、農業就業者の高齢化や、後継者・担い手不足が課題となっています。かけがえのない農地を守るために農業委員会の活動として、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に関する重点的な取り組みを決議し、国際化する経済社会の中で安心安全な食料の安定供給と、農業農村発展を確保するため農政改革を図り、担い手が希望と自信を持つ農業に取り組める環境をつくり出すように、国・県・町に要請していきます。

なお、農地に関することについては農業委員に相談してくださいます。優良農地の確保と有効利用に力を注ぎたいと思っています。

シリーズ

## 農業だいすき

野上(南区) 手島 寿子さん



手島さんの家族は両親、夫の政弘さんと寿子さん、息子さんの5人です。バラ800坪 菊30a 水田70aを経営しています。水田は主に両親が受け持ち、花は政弘さん寿子さんが栽培しています。大阪で開かれた日本バラ協会主催の品評会に出品し堂々の2位に入賞、宝太子殿下の誕生日にあ祝いのバラを献上する栄誉を受け、昨年2月政弘さんと息子さんが東宮御所まで行かれたそうです。丹精こめたバラはグリーンアローという品種でした。

「バラを始めたころは単価も良かったのですが、ここ数年は景気も悪く売上も伸びず横ばいです。しかし良く出来たと思うときの満足感は次への意欲につながります。今はコストを下げるよう努力しています。これからも夫と二人で花作りにがんばっていきたい。」と話されました。

息子さんが自分の意志で「花作りをやりたい」と言ってくれる時が来たら嬉しいけれど、今は会社の仕事をがんばっている姿を応援しているそうです。



▲農業委員のユニフォームをつくりました。モデルは小田さん。

農家のためのQ&A

Q サラリーマンが新たに農業を始める場合、農地法はどのような用件を満たすことが必要ですか？

A サラリーマンが新たに農業を始めるため、農地を買取ったり又は借りたりする場合にも、農家が取得する場合と同様に、農地法第三条により原則として農業委員会の許可を受けることが必要です。第三条二項の自ら耕作する、50アール以上の面積を持つ、住所から農地までの距離等々の決められた条件が満たされれば、サラリーマンであるという理由によつて許可されないということはありません。

昨年一月の改選で新しく農業委員に選出され、この町で農業を営む代表者としての責任と夢を胸に第一回総会に出席しました。手順をふみ自分の席番号が決まるにしたがつて農業委員としての責任が重くのしかかつてるのが感じられ、委員はただ議案の審議をするだけでなく他にも重要な使命、役割があるのではないかと改めて思いました。

初任者研修では農業委員憲草を学びました。

その中で農業委員は農業・農村・農業者の代表として新基本法農政を推進し、国民の期待と信頼に応え、食料の自給率向上のため適正な農地行政に努め優良農地の確保と効率利用を進めることの重要性を学びました。意欲ある担い手を育成し望ましい農業構造を実現するため、農用地利用集積と集団化を推進し、地域農業の持続的発展のため認定農業者の経営支援を強化し、農業・農村の振興を進め暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め活力ある農村社会の形成を目指さなければならぬ義務があることを知り、農業委員としての責務の重さを痛感しました。

今後任期中にどれほどのかが出来るかわかりませんが、精進し農業委員として努力していくたいと思いますので、みなさまのご協力をお願いします。

農業委員としての一年間

小田詰志（農業委員）

# 教育委員会 だより

## 九重町立東飯田小学校

### 教育目標

心豊かで、たくましい子どもの育成

### 目指す子ども像

- 自分や他人を大切にし、助け合える子ども
- 身の周りのものや環境を大切にする子ども
- 自分の考えを持ち、正しく表現できる子ども
- 感動する心と探究心を持った子ども
- 気力・体力・行動力をもつたたくましい子ども

### 本校の研究

本年度、地域の保護者の方に協力いただき、新しい授業形態の研究に取り組んでいます。その一部を紹介します。

第5学年の家庭科学習では、母（4人）・祖母（1人）の方に来ていただき、子どもたちが「玉結び」「玉どめ」「波縫い」を、あ家の方についていただき学習を進めました。あ家の方が実演することで、子どもたちは楽しく、安心して生き生きと活動していました。

第2学年の算数科学習では、かけ算九九の唱え方の練習の時、あ家の方に来ていただき、かけ算九九を聞いていただきました。5回の授業（一斉にかけ算九九の合格をめざす時間）で延べ21人の方に参加していただきました。その結果、子どもたちは、意欲的に楽しくかけ算九九を覚えることができました。

4年生の理科学習では、アルコールランプを使う初めての授業の時、父（2人）・母（3人）の方に来ていただき、補助をしていただきました。子どもたちは安心して安全にアルコールランプに火をつけたり消したりしていました。

このような授業形態をとったことで、保護者や地域の方が学校に来る機会が増え、学校のことを理解していただき、子どもたちと交流を深めたりすることができました。また、子どもたちも楽しんで学習することができました。

▼理科の授業（4年）



▲算数の授業（2年）

- ①～②  
新しい授業形態  
③～⑤  
宝っこまつり



劇「染め一揆」6年



歌「世界が一つになるまで」5年  
(保護者といっしょに)



劇「ともだち おおかみくん」1年

### 宝っこまつり 11月20日（土）

「図書館まつり」から「宝っこまつり」（教科や総合的な学習の時間を取り入れた発表）と名称を変えて、3年目になります。最初はあ家の方だけに公開していましたが、地域の方々にも呼びかけるようにしました。年々見に来られる方が増え、今年は二百人以上の方が来られました。童話劇や社会見学・歴史・人権学習で学んだことを劇などにして発表しました。子どもたちは、とても意欲的に発表することができました。

## スポーツで気分爽快

「第16回ここのえスカヤカスポーツ大会」が12月5日を中心に九重町生きいきランドで行われ、500人以上がさわやかな汗を流しました。行われた競技はゲートボール、ミニバーレーボール、綱引き（12月11日開催）、そして今年で34回目となる駅伝。駅伝大会では小学生から一般まで12チームが参加。中学校チームや体育協会など普段からスポーツに親しんでいるチームが安定的な強さを見せました。

各競技の結果は次のとあります。

ゲートボール	①こぶし ②やまなみ ③小堀
ミニバレー	①野上レッズ ②フェアリーズ ③MMC
駅伝	①南山田中学校 ②野上体育協会 ③玖珠GSVC
綱引き（一般）	①JA 玖珠九重 ②体育指導委員会 ③南山田中学校
綱引き（小学生）	①野上小晴 ②淮園がむしゃら ③野上小ファイターズ



# 図書館だより

## ★新しい年を迎えて★

去年のことは何もかも忘れて気分を新たに…と、ちょっと待ってください。 「図書館の本があるけど返却日がしんけん前やき返しに行けれんな~」と去年の忘れ物があるという方いませんか?もし、年末の大掃除で昔借りていた本や雑誌・ビデオが見つかったという方、ちっとも遅くありません!今から図書館へ。返却ボストでも構わないのですが、せっかくですから図書館に入ってみてください。新しい年、新しい素敵な本と会えるかもしれません。みなさんのご来館お待ちしております。

図書館もみなさんにもっと喜んでいただけるよう、努力してまいります。

今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

<本・雑誌=2週間> <ビデオ・紙芝居=1週間> 返却期限を守りましょう。

ほんの森  
1月号

図書館開館時間  
平日 10:00~18:00  
土・日 9:00~17:00  
月・祝 休み

## 新着本

### 《児童書》

よみきかけ大型絵本 10冊 (はじめてのてんぶら他)

お化けの冬ごもり

ヤコブと七人の悪党

パーティミアス ゴーレムの眼

いのちのまつり

川端誠 マドンナ ジョナサン・ストラウド 草場一壽

式辞あいさつ公文集

小学生への読みがたり・読みきかせ

血液型性格判断のウソ・ホント

近藤典子が建てた家

炊飯器で作るからおいしい

はなまるマーケットプラチナレシピ87

馬連俊光

この本だいすきの会編

草野直樹

近藤典子

大石寿子

### 《一般書》

壬生義士伝 上・下 (文春文庫)

水の迷宮

明日の記憶

十津川警部「記憶」

間宮兄弟

日の替

出口のない楽園

真夜中の五分前 side-A

はじめての四国八十八ヶ所いたれりつくせり

お参りしたい神社百社

五木寛之の百寺巡礼 第1巻~6巻 ガイド版

浅田次郎

石持浅海

荻原浩

西村京太郎

江國香織

黒井千次

岩井志摩子

本多孝好

双葉社編

林豊

TBSはなまるマーケット制作スタッフ

三砂ちづる

松本人志

大江健三郎

石井政之

香山リカ

早川いくを

田中明

チャルマーズ・ジョンソン

NHK科学・環境番組部

上大同トメ

## 大分県立歴史博物館・企画展

「刀・鎧・合戦図」

「日本の扇・羽子板」

2005年3月13日(日)まで開催

開館時間 9:00~17:00

(入館は16:30まで)

休館は毎週月曜(月曜が祝日・

振替の場合は火曜)

入館料 一般300円、高・大学生150円、

小・中学生50円(团体割引あり)

大分県立歴史博物館 宇佐市大字高森字京塚

(☎ 0978-37-2100)

## 藤原いくろうライブ

### 「machi “町”そして愛し君へ」

「machi “町”そして愛し君へ」

2005年2月4日(金) 18:30開場、19:00開演

場所 九重文化センターホール

料金 大人・子どもとも1,500円

藤原いくろうさんは、ピアニストとして数多くの有名アーチストのアルバム制作に参加、自身も2002年にソロアルバムを5枚同時リリースするなど活躍しています。創作ミュージカル「星生山の星太郎」の音楽を担当して以来、九重町との縁が深まり、最新アルバム「machi “町”そして愛し君へ」の中にも「星生山 from Kokonoe」が収録されています。最近ではフジテレビ系月曜ドラマ「愛し君へ」の音楽を担当したことでも話題に。

お問い合わせは九重文化センター(☎ 76-3888)まで

## 留学生へ不要になった生活用品を

取り扱い品目は「家具・大型家庭用品類(購入後10年未満)」「家電製品類」。

物品の提供は無償で、引き取りは原則として留学生が運搬の手配をし、費用も負担します。

詳しいこと、申し込みは次のホームページへ <http://www.oita-plaza.jp/ryugakusei>  
(財) 大分県国際交流センター

(☎ 097-538-5161)



# 作る人、道行く人の 幸せと安全を願って

相狭間・口の園地区のジャンボ門松づくりが12月19日に行われました。同地区的地域づくりグループ「うるがの里・相口」を中心となり行ったもので、約50人が参加。国道387号線沿いの同地区入り口に高さ5メートル半の門松を半日かけて作ったほか地区公民館や天満社にも(普通の)門松をたて、正月の準備をしました。ジャンボ門松は土台に直径約1メートルのタイヤを使用、竹も直径15センチの極太。美的センスはもちろんのこと、力仕事も求められますが、持ち前の团结力で見事に組み立てました。

門松は祭神を招き入れるものとして飾られます。ジャンボ門松は、相狭間・口の園地区に大きな福を招き入れただけでなく、道行くドライバーの目を大いに楽しませ、華やかな気分にしていました。



▲竹のほかに松と梅、ツルの木も飾られており、「松竹梅、鶴」のめでたさ。

## 道行く人に福だけでなく、安全も▶

昨年の台風で国道に倒れかかった木の伐採作業もこの日行われました。高さ約2.0mの木を引っ張るのに力を入れすぎて、思わず転んでしまいました。



## 各地で正月準備

### しめ縄でより強いつながりを



しめ縄の一番太いところは直径20センチあります。▼



生竜地区では、高さ7メートルほどのしめ縄飾りで正月を迎えました。これは同地区にある「生竜龍神」の氏子が作っているもので、同神社の長さ15メートルのしめ縄飾りのほか、3年前からは地区内の、多くの人が利用する橋の上に地域づくりの一環として前出のしめ縄飾りを作っています。昨年も12月29日に約20人が参加、半日がかりで作りました。使用したわらは15把。これを次々に左向きにより込んでいき、しめ縄にしていきます。参加者は「昔の人はよく考えているなあ」と感心しきりでした。

このページの記事は議会だよりの表紙になっています。そちらもご覧ください。



▲この日は門松づくりも行されました。土台に「おがくず」を詰め、それがこぼれないようにラップロールを巻くのが特徴。砂を詰めるより軽くなります。「企業秘密」だそうです。

陣の内地区では、「しめ縄作り」が年の瀬の恒例行事となっています。昨年も12月19日に同地区集会所で地域づくりグループ「陣の内を考える会」と「老人会」合わせて約20人が集まりしめ縄約50個を作りました。5年前から行われているもので、出来上がったしめ縄は各戸に配られ、喜ばれています。「作っている最中は夢中になって、楽しい」と参加者の一人。みなさんは地元から調達したわらなどを手際よくしめ縄に仕立てていました。

「昔は、わらで『むしろ』や『あしなか』『ぞうり』などを作っていました。夜なべ小屋をつくって、その中でわら細工をしたのも良い思い出です」と高齢者の一人は話していました。コンバインの普及などにより最近はわらの調達も難しくなっているようです。



陣の内のみなさんには、役場玄関の門松としめ縄を毎年作ってもらっていました。今年も立派なものを作っていただきました。

## 今年は 雨が多いが、作柄は良い



▶しどき（生糸を紡いたもの）と小豆餅をわら製の舟皿に盛り、集落内の神々へ供え祭は終わります。

貴船神社（書曲）に古くから伝わる「年試し祭」が12月14日になりました。この祭は、神殿に安置した石の容器に入れられた前年の供え物の力比の生え具合で翌年の作柄を占うものです。これを見ることができるのは神主だけとされ、補佐役としてお供人が一人づくことになっています。今年のお供人は松岡良美さん（書曲）。3回目のお務めで、当日の朝は水に入つて身体を清め、祭りに臨みました。

式では神主が神殿に入り祝詞をあげたあと、いつたん参拝者（氏子）側の戸を閉め、見えなくします。この間約15分。お供人は神殿に安置した石の容器を取り出し、神主がカビの生え具合で作柄を占つた後、お供

人が容器を池で洗い清めます。そして小豆飯など定められた品々を容器に収めた後、さらに氏子が持参した甘酒を注ぎ入れ、ふたをして一年間安置します。一連の作業を終えた後、神主は氏子に翌年の作柄を伝えます。それによると「(平成17年は)雨多く、作柄は9合2勺(10合が最高)。南の方に虫の気配がある」。

## 議会って意外とおもしろい！

今回質問に立った議員は7人（全議員は16人）で、農作物の台風被害や大型事業、幼保一体化などの問題について、町の考え方を質しました。傍聴したのは昨年より10人以上多い約40人。初めて傍聴したという女性（60代）は「わからないこともけつこうあるけど、おもしろい」と思いました。これからも、その人らしさのある質問を期待したいです」。一方で、「議論がかみ合わない場面がしばしば見られた。もつと踏み込んで議論してもらいたいこともあった」と話す男性（70代）もいました。

夜間議会が12月13日に行われました。これは「仕事などでなかなか長間に傍聴できない」といった声に応え、12月議会一般質問の際に開催しているもので、今年で5回目。



## 交通事故に遭われた方のために、専門の相談員・弁護士がご相談に応じます。

交通事故に関するあれば公正中立な立場で相談にあたります。センターの相談員が相談にあたる場合は、電話でも面談でもかまいません。弁護士相談を希望する場合は、電話で予約した上で面談していただくことになります。

相談員による相談日は月曜～金曜（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～17:00

弁護士相談は毎週水曜日13:00～16:00（予約・面談・相談無料）

☎ 097-536-5043

大分県自動車保険請求相談センター  
大分市都町1-1-23住友生命ビル6階

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	件数	
東飯田	0	8	8	46	54
野上	0	15	12	59	71
飯田	0	40	25	158	183
南山田	1	27	16	71	87
計	1	90	61	334	395

(平成16年12月末現在)

# くらしの情報

## 国民年金保険料はきちんと納めましょう！

毎月の国民年金保険料は、翌月末までに納めることになります。納め忘れがあると、将来受けける老齢基礎年金が減額されます。また、場合によっては障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されないこともあります。（国民年金はきちんと納めましょう。）

国民年金保険料の納付につきましては、お得な前納制度や便利な口座振替、コンビニエンスストアでの納付などご利用ください。

収入が少なく保険料の納付が困難な場合には保険料免除制度があります。また、学生の方には保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります（一部対象となる学校もあります）。

## 年金受給者のご家族のみなさんへ

年金を受けていた方が亡くなられたときは、遺族の方が「年金受給権者死亡届」に、年金証書と死亡の事実を明らかにできる書類（戸籍抄本や死亡診断書など）を添えてお近くの社会保険事務所へ提出してください。

届出が遅れ、亡くなられた月の翌月以降の年金を受け取ったときは、その分を後日返していただくことになりますので、早めに届出を行なってください。

また、年金は年金を受けていた方が亡くなられた月の分まで支払われます。まだ受け取っていない年金があるときは、亡くなられた方と生計を同じくしていた遺族の方が「未支給年金」を受け取ることができます。未支給年金を受けることのできる遺族は配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順です。

詳しくは九重町役場保健福祉課（☎ 76-3802）にお問い合わせください。

## 大分社会保険事務局日田事務所の年金相談時間延長と休日開設のお知らせ

次のとおり相談窓口の時間延長と休日開設することになりました。

- 毎週月曜日 受付時間を午後7時まで延長  
1月24日、2月7日・14日・21日、  
3月7日・14日・22日・28日
- 休日開設（受付時間 9:30～16:00）  
1月22日（土）、2月19日（土）・20日（日）、  
3月12日（土）・13日（日）

大分社会保険事務局日田事務所  
(☎ 0973-22-6174)

## 町営住宅入居者募集

募集住宅 ① 町営松岡台住宅1戸  
(九重町大字右田3150)

募集住宅 ② 町営吉部住宅1戸  
(九重町大字田野1712-68)

申込期限 平成17年2月10日（木）

問い合わせ・申込先

建設課計画管理係（☎ 76-3811）

## 高齢者雇用安定法が改正されました！

- 平成18年度から25年度までに段階的に定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等が義務付けられます。（平成18年4月1日より施行）
- 募集・採用時に年齢制限を設ける場合はその理由を具体的に示さなければなりません。（平成16年12月1日より施行）
- 事業主都合の解雇等により離職する中高齢者が希望した場合は「求職活動支援書」を作成・交付しなければなりません。（平成16年12月1日より施行）

お問い合わせは大分労働局職業安定部（☎ 097-535-2090）または最寄のハローワークまで。

## 平成16年所得税確定申告のお知らせ

役場での所得税確定申告受付期間は、2月16日（水）～3月15日（火）です。なお、税務署の職員が来庁する申告相談日は下記のとおりです。

● 3月2日（水）、3日（木）、4日（金）

相談時間 いずれも 9時～12時、13時～16時  
場 所 役場 3階 301会議室

例年3月になると待ち時間が長くなりますので、お早めに申告されるようお願いします。

※農業収入のある方は、販売（出荷）伝票のほか必要経費の領収証を整理し、集計したうえで申告してください。畜産市場で牛を販売された方は「肉用牛売却証明書」を必ず持参してください。

※国民年金保険料は、納付額（平成16年1月～12月分）を確認のうえでおいで下さい。納付額が不明な場合は、大分社会保険事務局 日田事務所までお問い合わせください。

（問合せ先）

役場 税務課 課税係 ☎ 76-3803（直通）  
日田税務署 ☎ 0973-23-2136

（国民年金納付額の問合せ先）

大分社会保険事務局日田事務所 ☎ 0973-22-6174

## 今月の納税・玖珠九重農協旧支店収納窓口対応日

納付月  
1月

農協旧支店対応日  
1月31日（月）

対応時間  
9:00～15:00

## 狩猟違反の防止について

11月15日から獵期が始まりましたが、ワナ（箱ワナ・くくりワナ等）を使用して野生鳥獣の捕獲を行なう場合には、狩猟免許を所持しており、なおかつ、その年度の狩猟者登録を受けていなければなりません。

違反した人は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。さらに使用した道具、獲物は没収されます。

狩猟免許を所持しており、狩猟者登録を受けている人であっても、ワナを設置するときには氏名・住所等の記入された標識板を誰からも見えやすい場所に装着することが義務づけられています。

違反した人は、30万円以下の罰金に処せられます。

狩猟に関するお問い合わせ等ありましたら下記まで連絡お願いします。

大分県玖珠九重地方振興局

林業課 ☎ 72-3111

役場 農林課 ☎ 76-3804

## 働きながら学べる通信制高校 碩信高校（単位制）生徒募集

**資 格** 中学卒業者または卒業見込みの人、またこれと同程度の学力があると認められる人

**出願期間** 平成17年3月9日（水）～24日（木）正午まで  
選考は提出書類によって行います。学力検査は行いません。

**問合せ先** 大分県立碩信高等学校（☎ 097-543-9339）

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

**期 間** 2月1日～28日  
(ただし土・日・祭日はお休み)

**相談窓口** 各司法書士事務所

**相談内容** 遺産分割・遺言・相続分など相続にまつわる問題と登記手続き

\*期間中の相談は無料です。

詳しくは大分県司法書士会まで（☎ 097-532-7579）

## 雇用管理改善セミナー（無料）

～改正育児・介護休業法等説明会～

**日 時** 2月22日（火）13:30～16:00

**場 所** コンバルホール（大分市府内町）

**対象者** 事業主、短時間雇用管理者、人事労務担当者等

**問い合わせ** 21世紀職業財団

（☎ 097-538-7755）

## 今月の 年金相談

**日 時** 1月26日（水）10:00～15:00

**場 所** 九重町役場1階・102会議室

## 住宅用太陽熱高度利用システム 補助制度応募受付中！

**問い合わせ** (財)新エネルギー財團太陽熱利用部  
(☎ 03-5275-9566)  
ホームページ <http://www.nef.or.jp>

## 職場支えるあの人の 最低賃金だいじょうぶ？

大分県の最低賃金時間額 607円に変わりました。

(効力発生日：平成16年10月1日)

詳しくは大分労働局労働基準部賃金室  
(☎ 097-536-3215)まで。

## 大分県立聴学校高等部本科専攻科入学選考

### 募集学科・定員

学科→産業工芸科・被服科・理容科

定員→本科・専攻科それぞれ8名

**応募資格** 聰聴に障害を有する人

**一次試験** 3月1日（火）

**募集期間** 2月14日（月）～18日（金）

\*2次募集もあります

入学考査料は無料です。

詳細は県立聴学校（☎ 097-543-2047 FAX 097-546-2111）まで。

## 平成17年度点訳・音訳講習会受講者募集

### 点訳講習会（15名程度）

平成17年4月～翌年3月

毎週木曜日午前10時～12時

### 音訳講習会（15名程度）

平成17年4月～翌年3月

毎週火曜日午前10時～12時

会場は大分県点字図書館研修室。受講料は無料（ただし資料・用具代などは自己負担）。講習会終了後は点字図書館での点字図書・録音図書などの製作にご協力いただきます。点訳受講者はパソコンの基礎操作が出来る方の応募をお願いします。

受講を希望される方はハガキに講習会名（点訳または音訳のいずれか）、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえお申し込みください（平成17年2月15日必着）。

### お問い合わせ・申し込み先

大分県点字図書館（〒870-0026 大分市金池町3-1-75）

☎ 097-538-0399

## 今月の納税

**納期限** 1月31日

**【国民健康保険税】**

**【町 県 民 税】（第4期）**

# 幸せになろううわ

## 絵本と、ひじりの育ち

クシユラには生後まもなく次々と異常が発見された。绝望的な日々のなかで、両親は懸命に治療法を模索し、かすかな希望の光を見出した。夜も昼も眠れずにむづがる赤ん坊との長い時間を埋めるため、母親がはじめた絵本の読み聞かせに生後4ヶ月のクシユラが強い関心を示したのである。一人では見ることも物を持つこともできず、外界から隔離されていたクシユラにとって、このとき以来、本はクシユラと外界とをつなぐ輪となつた。本によって豊かな言葉を知り、広い世界へ入ったクシユラは、3歳になったころ、健常児をはるかにしのぐ得意の分野をもつに至つたのである。

これは、複雑な重い障害を負つて生まれずばらしく前向きに人生を歩んでいるクシユラという女の子の、生、とのたまかいの記録であり、その成長にかかわった数多くの絵本の物語である。

クシユラには生後まもなく次々と異常が発見された。绝望的な日々のなかで、両親は懸命に治療法を模索し、かすかな希望の光を見出した。夜も昼も眠れずにむづがる赤ん坊との長い時間を埋めるため、母親がはじめた絵本の読み聞かせに生後4ヶ月のクシユラが強い関心を示したのである。一人では見ることも物を持つこともできず、外界から隔離されていたクシユラにとって、このとき以来、本はクシユラと外界とをつなぐ輪となつた。本によって豊かな言葉を知り、広い世界へ入ったクシユラは、3歳になったころ、健常児をはるかにしのぐ得意の分野をもつに至つたのである。

新しい年は、家庭や地域で子どもと一緒に絵本を見て楽しむ人の姿が増え、絵本をとおしてお互いに勇気と生きる力が生まれ、良い人間関係が育つことをねつています。

「ドロシー・バトラー著 百々佑利子訳『クシユラの奇跡』140冊の絵本との日々（のら書店発行）」の紹介文から引用させていただきました。

このように絵本と子どもの出会いは多くの可能性を培うことができると立証されています。町内でも小学校などで絵本の読み聞かせ活動をしている方々がいます。

第5回いのち・愛・人権フェスティバルで「私のボランティア活動」の発表をされた廣田満江さんも活動しているひとです。当時は宮沢賢治の「おきなぐさ」の読み聞かせで会場の参加者を魅了しました。

絵本には、勇気や生きる力がひそんでいます。それは、子どもでも高齢者でも・・・

Vol.37



## =平成17年1月・2月休日当番=

病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話	歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	1月	23日	三池循環器科内科医院	塚 騨	72-2143		1月	23日	林田歯科医院	引 治	78-8416
		30日	友成(町田)医院	町 田	78-8811		30日		荒木歯科医院	大山町	0973-52-2022
	2月	6日	玖珠記念病院	塚 騨	72-1127		2月	6日	後藤歯科医院	日田市	0973-22-0002
		11日	井 上 医 院	恵 良	76-2711		11日		もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
		13日	北山田クリニック	北 山 田	73-2030		13日		吉武歯科医院	玖珠町	72-0615
		20日	友成(産婦人科)医院	塚 騨	72-0330		20日		石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041
			武 田 医 院	森	72-0170						
			小 中 病 院	塚 騨	72-2167						
			飯田高原診療所	飯 田	79-2138						
			高 田 病 院	春 日 町	72-2135						
			矢 原 医 院	野 上	77-6121						
スタンド	月	日	店 名	月	日	店 名	月	日	獣医師名	電 話	
	1月	23日	河野石油	2月	6日	竹尾石油	1月	22日・30日	佐藤獣医	77-6448	
		30日	自由営業		13日	森石油	2月	11日・19日・26日			
					20日	小幡石油	1月	29日	山本獣医	78-9101	
							2月	6日・13日・27日			
								1月 23日	甲斐獣医	76-3324	
								2月 5日・12日・20日			

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎ 3409  
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署： 救急は119番 火災の確認は 72-5100



